

労働基準広報 2015 No.1847

3/11

CONTENTS

特集 若者の雇用対策の充実等について ————— 6

《労働政策審議会の建議と勤労青少年福祉法等改正の方向》

平成28年3月からの新卒募集企業に対する情報提供の義務化など提言

労働政策審議会は、1月23日、「若者の雇用対策の充実等について」として、新規学校卒業者の募集を行う企業に一定の情報提供義務を課すことなどを柱とする建議を塩崎恭久厚生労働大臣に行った。厚生労働省は、建議に基づき勤労青少年福祉法等の関係法律の改正案を今通常国会に提出するものとみられる。施行期日は、項目ごとに、平成27年10月1日、平成28年3月1日、平成28年4月1日——とされる見通しだ。

(編集部)

● 解釈例規物語⑦ ————— 16

第32条、第35条関係

旅行時間 — その2 —

出張旅行時間についての本稿の結論は、「旅行時間は労働時間として取り扱うべきであるが、多くの場合、みなし労働時間制の適用によって所定労働時間労働したもののみならずという処理が可能である。」ということである。

(中川恒彦)

● 労働判例解説/日本テレビ放送網事件 — 28

「復職可能」の診断書を提出するも会社が復職拒否産業医の復職不可の判断やりハビリ出勤拒否から会社の復職拒否は相当と判断

(平成26年5月13日・東京地裁判決)

(弁護士・新弘江 [あだん法律事務所])

● NEWS ————— 1

(労政審・今後の労働時間法制を塩崎厚労相に建議)同意等条件に法の時間規制外す制度創設を/(有期特措法の関係省令など制定へ)年収1075万円以上の実務経験あるSEも特例対象/(厚労省・5月に報告書まとめる予定)企業就労で「生涯現役」を推進する制度などを検討/ほか

● 労働局ジャーナル ————— 39

ビルメン・清掃業に対する自主点検を実施 965事業場で労働条件改善を要する結果に [埼玉労働局]

● 連載 労働スクランブル® (労働評論家・飯田康夫) — 40 ● 労務資料 第7回「メンタルヘルスの取り組み」に関する企業アンケート調査結果 (日本生産性本部調べ) — 42 ● わたしの監督雑感 山梨・鯉沢労働基準監督署長 篠原敦 — 54 ● 労務相談室だより — 56

労務相談室

回答者

社会保険 [会長職辞し12月から被保険者資格を喪失] 12月の年金支給されないが — 48 特定社労士・大槻智之
 解雇・退職 [退職表明のため処分を嚴重注意に留める] 退職しない場合の解雇は — 50 弁護士・加島幸法
 労働基準法 [終業後に現役大学生にリクルーター活動] 労働時間となるか — 52 弁護士・岡村光男